

令和7年度 第2回 富谷市総合計画審議会 会議録

日 時：令和7年8月20日（水）午後3時00分から午後5時00分まで

場 所：富谷市役所 3階 305会議室

参加者：富谷市総合計画審議会 出席委員12名

：富谷市10名

：事務局5名

1 開会（司会：企画部長）

2 市長挨拶（若生市長）

皆様、お疲れ様でございます。本日は、令和7年度第2回富谷市総合計画審議会にご出席いただきましたこと、心から御礼申し上げます。また、審議会委員の皆様には日頃から市政全般についてそれぞれのお立場からご支援、ご指導、ご協力を賜っておりますこと、改めて心より御礼を申し上げたいと思います。令和8年度から富谷市の新総合計画がスタートするにあたって、昨年度から新総合計画の策定に向けて準備を進めてきたところでございます。今年度は5月に第1回総合計画審議会を開催し、第2回目の開催となりますが、本日は基本構想について最終のご確認をいただき、答申をいただくということでございます。基本構想につきまして、これまで委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、とりまとめを進めることができましたのは、委員の皆様からの絶大なご支援の賜物でございます。改めて心より御礼申し上げます。この基本構想を受けて、いよいよ基本計画の策定を進めてまいりますので、引き続き、新たな富谷市総合計画の策定にあたりご支援賜りますようお願い申し上げます。

そして、本日8月20日は特別な日でございます。皆さんも報道でご覧になっていると思いますが、富谷町時代から長年の大きな課題であり、住民の皆様の念願でございました総合病院の誘致に関して、事業者候補者が決定いたしました。この地域には救急・急性期に対応する総合病院が存在せず、救急患者の8割以上が仙台市内の救急病院に搬送されるため、搬送時間を要し、搬送中に命を落とされる方がいらっしました。その話を聞くたびに大変申し訳ないという思いと、何とかこの富谷市に救急・急性期の総合病院を誘致したいという想いで、富谷町の時代からずっと誘致活動を行ってきたところでございます。これはなかなか難しい課題で、富谷市は、病院の新設ができない仙台医療圏に含まれており、仙台医療圏の既存の病院を誘致するしかないという限られた条件の中でありました。振り返ってみますと、5年前の令和2年8月末に宮城県が新しい病院再編構想を発表した際に、移転を伴う構想であればということで真っ先に手を挙げたのが、令和2年9月3日でございました。そこから病院誘致活動がスタートしまして、当初は東北労災病院と宮城県立精神医療センターが合築して富谷市への移転ということで進んでおりましたけれども、令和7年5月9日に東北労災病院が財政的な事情で富谷市への移転ができなくなったということになりました。市民の皆様も大変ショックを受けられたわけですが、そのような中でもこのまま諦めるわけにはいかないということで、即座に総合病院の公募に踏み出しました。果たして来てくれる事業者はあるのだろうかという思いもございましたが、6月5日から公募を開始し、おかげさまで6月20日に2つの事業者が手を挙げてくださいました。7月22日の正式な公募の申請期限の段階で1事業者が断念したことで、1事業者のみの応募ということになりましたけれども、最終的には、この

1事業者に、本当に意欲的なご提案をいただきました。本日までずっと言えなかったことですが、選定委員会を開催して、選定委員も一切公表しない形で選定作業を行っていただきました。地元住民の代表として行政区長会の新藤会長や医療関係者、学識経験者を含め6名の選定委員の皆様にご審議いただきまして、選定基準の6割以上で合格ということでありましたが、8割以上の評価を受けまして、正式にこの度、学校法人東北医科薬科大学が富谷市の総合病院の事業者候補者として選定されました。本日、朝一番で政策企画会議で決定をし、その後に議会全員協議会で議員への説明を行い、続けて記者発表を行ったところでございます。これまで紆余曲折がありましたが、無事に決定することができたという特別な日でございます。

今回、富谷市にとって大きいのは、東北医科薬科大学に事業者として手を挙げていただいたことになります。東北医科薬科大学では、医学部に加え、来年度新たに看護学科も開設されるということであり、医療人材として、医師や看護師を育成・輩出するという素晴らしい大学でございますが、今回、富谷市に「(仮称) 東北医科薬科大学富谷メディカルセンター」という新しい拠点を設置するというところでございます。開院時は140床、将来的には地域ニーズに応じて200床に増床することも視野に入れているということで、令和13年度、2031年年度に開院予定ということで本日発表いたしました。救急にしっかり対応いただけることは大きいところですし、診療科目としては、内科・外科・整形外科・小児科・産婦人科などになります。分娩は本院で担うとのことですが、どの自治体でも設置が厳しい中で、産婦人科を新病院に取り入れてくださったことは大きいと思っております。富谷市は子どもが多い地域でありますので、我々が希望していた小児科も提案していただきました。この他にも、外来のみになります。精神科も取り入れていただきました。それから、災害対応、感染症対策まですべてに対応できるような、富谷市の計画のもと、本当に良い構想をいただきました。これまで申請事業者が学校法人東北医科薬科大学であることをお話できませんでしたが、本日公表できることになり、本当に嬉しく思っているところでございます。

総合計画は、本日で基本構想の策定は最終を迎え、いよいよ基本計画の策定に入っていく段階になりますが、このタイミングで総合病院の誘致が決まったことは本当に大きな節目であり、富谷市の未来を考えるうえで非常に大きな力になると考えております。総合病院は6年後に開院予定ということで、基本計画においても非常に重要な位置づけとなることが予想されます。これから市民の皆様が未来に期待を持っていただけるような基本計画を作っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。若干、話が長くなってしまいましたが、改めて、本日も忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会長挨拶（風見会長）

皆さん、こんにちは。大変お忙しい時期、特に夏休みの最中でもある中、総合計画審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。事務局につきましても準備いただき、ありがとうございます。総合計画は自治体にとって最上位の計画でありますので、ここにお集まりの審議会委員の皆様には、富谷市の10年、100年先を見越した審議をお願いしているところでございますので、本日もよろしくお願いしたいと思います。

まず、本当に若生市長、私も心配をずっと申し上げておりましたけれども、本日無事に総合病院の誘致の発表となったこと、誠におめでとうございます。また、武内副市長も大変なご苦勞をされたと推察いたします。5月の東北労災病院が移転を断念したニュースは皆様、驚いたと思いますが、それにも負け

ずに地道で絶え間ない努力があったことに加え、やはり富谷市の立地が評価されたのではないかと思います。私も色々な行政を見ていますけれども、正直、至難の業だと思いますし、市長をはじめ皆様の日頃の行政力、市民力、経済力、これらが全部結集しての成果だったと思います。本当にお喜び申し上げます。医療については、どの自治体でも大変です。宮城大学で宮城県と勉強会をしていた時にも、医療機関が仙台市に集中していて地域差があり、特に富谷市には救急の病院がないことが大変な問題となっておりましたが、これで市民の皆様も安心できると思いますし、富谷市の魅力がさらに増すことになると思います。

本日の審議では、まだはっきりと見えておりませんが、基本計画で8大プロジェクトあるいは10大プロジェクトのような重点プロジェクトということを検討しておりまして、それらを加え、今後事務局で、富谷市らしい未来の柱として見えるような基本計画を作っていくことになります。その前提となる基本構想につきましては、一通りの審議を終えましたので、本日の審議が無事終われば、答申の手続きに入るという大変おめでたい日であります。ただし、同時に本日の議題にもあるとおり、基本計画や国土利用計画案、地方総合戦略等の数値目標等の話が出てまいりまして、これから審議を行いたいと思います。本日は、とても希望に満ちた富谷市にとって良いニュースを受けながらの審議会となり、大変喜ばしく思っておりますが、皆様におかれましても忌憚のない活発な議論をよろしくお願い申し上げます。

※ここから、風見会長が議長となり議事が進行された。

4 議事

(1) 第2次富谷市総合計画・基本構想答申案について

(風見会長)

それでは、議事の1つ目、(1) 第2次富谷市総合計画・基本構想答申案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、第2次富谷市総合計画基本構想答申案についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。こちらは、前回の審議会においてお示しいたしました基本構想案について、委員の皆様のご意見や庁内での意見等を踏まえ、修正したものでございます。委員の皆様からいただいたご意見の反映状況につきましては、資料2として配付させていただいております。会議時間の都合上、一つひとつの説明は割愛させていただきますが、後ほどご覧いただければと思います。また、具体的な取組へのご意見につきましては、今後、ご審議いただきます基本計画案や国土利用計画案へ反映してまいりたいと考えております。

それでは、1ページをご覧ください。修正箇所につきましては、赤字表記としております。(1) まちづくりの将来像でございますが、一部文言の整理と、最後の段落に今回策定する総合計画の計画期間を追記いたしました。また、前回の案では、(2) として市民憲章を入れておりましたが、市民憲章は冒頭部分に移動させることといたしました。それに伴いまして、(2) が基本理念となっております。

2ページをご覧ください。2. まちづくりの柱と基本目標につきましては、まちづくりの柱の3つ目、前回の案では、「子どもにやさしく誰にでもやさしいまちづくりの推進」としておりましたが、「子どもに

やさしく」という部分を、「子どもから高齢者まで」とし、続きの「誰にでも」につながるような表現に修正いたしました。それに伴い、上部の本文の3行目についても併せて修正しております。また、右側の基本目標についてですが、まず基本目標3については、前回、子どもの表記についてわかりづらいとのこと意見をいただいておりますことから、ひらがなの「こども」を使用している「こども家庭庁」などの固有名詞以外については、漢字の「子」とひらがなの「ども」とする「子ども」の表記で統一することといたしました。それから、基本目標4についても、「誰もが」の前に「子どもから高齢者まで」と具体的に明記いたしました。

3ページをご覧ください。まちづくりの柱の3つ目の説明文についてですが、「子どもにやさしいまちづくり」の内容を整理すると共に、柱を「子どもから高齢者まで誰にでもやさしいまちづくりの推進」に修正したことに伴いまして、説明文に「子どもにやさしいまちづくり」に加えて、「高齢者も障がい者も誰もが地域の一員として、支え合うまちづくり」について、記載のとおり追記しております。

4ページをご覧ください。基本目標1については、「農業」を「新規就農」とするなど、文言の整理しております。右側の施策項目につきましては、「企業誘致・雇用」と「起業・創業・スタートアップ支援」、「商工業振興」を併せて「産業創出」とし、「地域振興」と「観光振興」を併せて「地域ブランド創出・観光」といたしました。基本目標2については、公共交通について、利便性の向上という一言ではなく、もうひと工夫できないかというご意見を踏まえて、3段落目に「市民の日常的な移動手段として重要な役割を担う公共交通は、新たな基幹公共交通システムの整備検討や、利用者のニーズに対応した市民バスの運行など、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの実現を目指します」と追記いたしました。

5ページをご覧ください。基本目標3については、2ページの部分でもお話いたしましたが、子どもの表記について、統一しております。また、右側の施策項目について、「青少年健全育成」と「教育環境・教育・学び」の順番を変更しております。次に、基本目標4でございます。こちら2ページの部分でもお話いたしましたが、「誰もが」の前に「子どもから高齢者まで」を追記しております。

6ページをご覧ください。基本目標5については、市が情報発信に取り組んでいるということと、これからも続けていくことを盛り込んではどうかというご意見を踏まえ、上から2行目に「市民への情報発信を継続するとともに」と追記いたしました。また、右側の施策項目の整理に伴い、2段落目の「併せて」の段落を削除しております。次に、基本目標6でございます。自然や生物多様性への理解促進を図ることも大事であるが、森や生物と共存できるような取組が必要というご意見を踏まえ、上から3行目に「自然との共生を目指します」と追記いたしました。

7ページをご覧ください。基本目標7については、市民の意見を市政に反映することは重要だと思うが、市民が自らまちづくりを考え、行政と一緒に取り組むことが大事であるというご意見を踏まえ、2段落目の最後に、「市民と共にまちづくりに取り組みます」と追記いたしました。

8ページをご覧ください。将来人口につきましては、前回の審議会でもご説明いたしましたが、将来人口として、2060年に60,000人として設定いたしました。少子高齢化の進行等が予想されますが、新たな市街地形成に基づいた優良住宅の供給や積極的な子育て支援の推進、企業立地の推進などの各種施策を展開することで、2060年まで「100年間ひとが増え続けるまち」として、現計画に引き続き、60,000人を目指してまいります。

9ページをご覧ください。人口フレームでございますが、将来人口の60,000人の実現に向けまして、現在整備を進めております成田二期東区画整理事業をはじめとした住宅地の開発等を踏まえまして、第2

次富谷市総合計画の計画期間となる5年後、10年後の人口フレームを作成しております。本市におきましては、仙台市に隣接しているほか、利便性と豊かな自然が調和した生活環境といった恵まれた立地条件を背景としまして、今後も人口の増加を予測しております。自然環境への影響を配慮しつつ、新たな住宅の供給による人口増加、既存団地の有効利用による人口維持に努めることで、本市の将来像の実現を目指すこととしております。グラフをご覧ください。人口フレームは、令和7年の52,452人を基準としまして、5年後の令和12年に52,900人、10年後の令和17年には53,800人と設定しております。

続きまして、10ページをご覧ください。産業経済フレームでございます。基本目標1で、「想いを実現できる活力と魅力があふれるまち」を掲げまして、多様な産業の誘致や育成を通して、魅力ある就労の場と雇用環境を創出し、市内就労者割合の拡大と市民一人あたりの所得の向上、市内での経済活動の好循環を促すことで、市民が豊かさを実感できるまちを目指すこととしております。実現に向けては、第1次・第2次・第3次産業のそれぞれに関して、成田二期北工業団地等の開発も踏まえた各種施策を展開することを見越して、市内総生産額と一人あたり市民所得について、5年後、10年後の目標値を設定しております。下の図の棒グラフをご覧ください。直近で把握できる宮城県市町村民経済計算に基づく実績値として、令和4年度の1,249億9,200万円を基準としまして、令和12年度は1,565億円、令和17年度には1,786億円を市内総生産額の目標値としております。

折れ線グラフの一人あたり市民所得につきましては、令和4年度の309万3,000円を基準としまして、令和12年度に324万5千円、令和17年度には334万円の目標としております。

続きまして、11ページをご覧ください。土地利用につきましては、この後、ご説明いたしますが、現在策定中の第2次富谷市国土利用計画から、基本理念と基本方針を抜粋した内容を掲載して、本市の土地利用の方向性を示しております。基本理念としましては、将来像である「住みたくなるまち日本一〜100年間ひとが増え続けるまち〜」の実現に資するため、市土は市民のための限られた資源・財産として認識し、公共の福祉を最大限に優先すること、また、田園都市として、緑豊かな自然や農地などとの調和を図りながら、バランスの取れた都市機能の配置を進め、将来にわたって豊かに安心して暮らすことのできる持続可能な市土の形成を図ることを基本理念としております。土地利用の基本方針としましては、5項目ございます。1つ目、適切な市土管理と機能的なまちづくりを実現する市土利用につきましては、自然・社会・文化・歴史的諸条件を十分考慮しながら、土地利用の転換について、市土の有効利用と土地利用の転換の適正化を図りながら、計画的かつ慎重に行うこと、さらに、市土の利用目的に応じた区分に対応する土地需給量の調整を行いながら、市土の質的な向上を図ることとしております。2つ目、自然環境と景観等の保全・創出・活用によるバランスの取れた市土の形成と利用につきましては、住宅地や工業地などの都市的土地利用について、自然環境や生物多様性に配慮しながら、低・未利用地等の有効利用を促進し、計画的に良好な新市街地の形成を図ります。また、農地等の自然的土地利用につきましては、食料や林産物の供給の基礎的な基盤として農地の利用集積等を推進し、市民のみならず、広く共有する財産として、維持・保全に努め、災害に強く、自然と調和したバランスの取れた持続可能な市街地の整備を促進することとしております。3つ目、安全安心を実現する市土利用につきましては、東日本大震災等の地震のみならず、台風、集中豪雨などの災害に対して、防災拠点の確保、各種ライフラインの多重化・多元化、災害に強い市土及び市街地形成を進め、農業や森林の持つ市土保全機能の向上等、市土の安全性を総合的に高めることで、将来にわたって豊かに安心して暮らすことのできる市土の形成を図ることとしております。4つ目、複合的な施策の推進と市土の選択的利用、ネットワーク型都市構造の形成につきましては、自然と調和した防災・減災の促進等、複合的な効果をもたらす施策を積

極的に推進し、市土に多面的な機能を発揮させることで、土地の利用価値を高め、広域的な視点から各地域のバランスのとれた都市機能の配置を進めます。また、拠点間の有機的・機能的な連携のもとに、コンパクトかつネットワーク型の都市構造の形成を図ることとしております。12ページ、最後5つ目ですが、多様な主体と連携した市土利用につきましては、本市では市民活動団体による自然環境保護や景観保全などの取組が進められております。適正な市土利用・管理を推進するに当たっては、市民や民間企業の発意と合意形成を基礎として、民間企業等の多様な主体の参加や官民連携による取組を推進することとしております。説明は以上でございます。

(風見会長)

ありがとうございます。これまで審議を続けてまいりまして、前回までの修正を加え、第2次富谷市総合計画・基本構想答申案としております。前回の審議会のご記憶の新しいところかと思いますが、今一度、資料をご確認いただきまして、2ページに将来像の「住みたくなるまち日本一」と「オール富谷で創る」という軸があり、3つの柱として「未来につながる持続可能なまちづくりの推進」、「緑豊かな自然と魅力ある都市が調和した田園都市の実現」、「子どもから高齢者まで誰にでもやさしいまちづくりの推進」を掲げています。そこから展開している7つの基本目標がありますので、これを基に基本計画が作られていくことになりますのが、これについては富谷市らしい表情がある基本構想になったのではないかと思います。今回改めて答申案としてお預かりしておりますが、こちらでご意見がないということであれば基本構想につきましては議事を終了し、市に答申したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、答申については最後になりますが、会長から市長に答申をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 第2次富谷市国土利用計画について

(風見会長)

それでは、議事の2つ目、(2) 第2次富谷市総合計画・前期基本計画素案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、第2次富谷市総合計画・前期基本計画素案についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。こちらは、今後の5年間で取り組んでいく施策の方針や施策の内容、現状についてとりまとめたものでございます。こちらをベースに、文章量やレイアウトなどを調整し、市民の皆様にわかりやすく、伝わりやすい計画となるよう、ブラッシュアップしてまいります。まずは基となるデータということで素案についてご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。計画全体の体系がございまして、次に基本目標ごとの施策項目と施策概要がわかる一覧となっております。

次に9ページをご覧ください。基本目標の1から7までが同じページ構成となっておりますので、基本目標1の(1) 産業創出の部分にて、ページの構成についてご説明させていただきます。はじめに、「施策の方針」ということで、産業創出の分野で今後取り組んでいく施策の方針を記載しております。次に、「現状」ということで、現在、市で実施している施策や、求められていることなどについて記載してお

ります。次に、「施策の内容」については、左側に今後取り組む「施策の概要」、右側にその施策の「主な取組」について具体的に記載しております。

次に右側の10ページをご覧ください。「成果目標」については、今後、重点的に取り組んでいく事業等と併せて検討してまいりますので、現段階では空欄となっております。次に、「みんなで取り組みたいこと」については、今回新たに追加した項目になります。基本理念を「市民が主役のまちづくり」としてありますこと、また、市民の皆様をはじめ、地域、企業など「オールとみや」の体制で共にまちづくりを進めていくという観点から追加したものでございます。「市民に期待すること」については、市が市民の皆さんに期待することを記載しており、下段の「市民（私たち）ができること」「市民と行政が協働で取り組めること」については、市側の考えに加えて、今後、市民の皆様にご参加いただく機会として実施を予定しておりますタウンミーティングにおいて、テーマとして設定させていただき、いただいた意見をこちらに反映していきたいと考えております。

11ページ以降につきましても、基本目標7まで同様の構成となっておりますので、説明は割愛させていただきますが、この素案をもとにこれから重点プロジェクトや総合戦略の施策などについても検討し、わかりやすく、見やすい計画案を作成してまいります。基本的には施策の方針とその概要、成果目標で構成し、みんなで取り組みたいことを整理して、エッセンスを加える形にしたいと考えております。現状についてはコンパクトに、施策の主な取組は各事業にあたるようになりますので、参考としていただければと思います。整理した基本計画案については、後日、送付させていただきまして、ご意見をお伺いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

（風見会長）

基本計画の素案になりますので、本日は骨格や基本計画とはどういったものなのかということをご理解いただければと思います。事務局で現状検討を進めているところにつきましては、今後更新した資料を改めてお送りすることになるかと思います。基本計画案につきましては、基本構想をもう一度しっかりと読み込んでいただいて、それが基本計画の各種施策においてどのように展開していくのかというところが整合性になりますので、初見でご意見をいただくのはなかなか難しいところかと思いますが、現時点で何か確認しておきたいことなど、ご質問があればお受けしたいと思います。

基本計画は大変幅が広いので、どうしても総花的になってしまっていますが、しっかりと富谷市の個性、あるいは目指すべき方向として掲げた基本目標がどのような形で具体的に発展していくのかということこれから書き込んでいかなければならないと感じています。本日、基本計画についてしっかりと議論するのはまだ早いですが、読み込んでいただいて、これは入れておきたいといったご意見や、もう少しインパクトを与えるために必要なことなどについて、次回の審議会になりますが各委員の皆様のご意見を期待しております。本日は、基本的なことでも構いませんので、もしご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。本日は、他に議題も多くございますので、このような形とさせていただきます。それでは、富谷市の未来に関することですので、次回までじっくりとご覧いただければと思います。

（風見会長）

それでは、議事の3つ目、第2次富谷市国土利用計画案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料4をご覧ください。第2次富谷市国土利用計画案についてご説明いたします。1ページめくっていただき、国土利用計画の構成でございます。3つの大項目で構成しておりますが、今回は1つ目の市土利用に関する基本構想についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。国土利用計画につきましては、国土利用計画法第8条の規定に基づきまして、富谷市の国土、市土と表現しますが、市土の総合的、計画的な利用を図る上での指針とするものでございます。前回の審議会でもご説明いたしましたが、市町村の国土利用計画は、都道府県計画を基本とすることとされておりますので、現行計画を踏襲しつつ、宮城県国土利用計画を基本として、国や本市のトレンドを踏まえて策定いたします。この計画が、本市の都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の土地利用に係る計画の基本となるものでございます。

続いて、2ページをご覧ください。市土の利用に関する基本構想でございます。(1) 市土利用の基本理念につきましては、先ほど総合計画・基本構想答申案の土地利用のところでご説明した内容になりますので、割愛いたします。続いて、真ん中の(2) 計画の構成と期間でございます。2段落目に記載しておりますが、今回の計画の目標年次として、第2次富谷市総合計画の計画期間を踏まえまして、令和17年を目標年次としております。基準年次につきましては、把握できる直近のデータが令和5年となっており、宮城県国土利用計画においても同様としておりますので、基準年を令和5年としております。(3) 市土利用の現状につきましては、本市の位置、面積等を記載しております。

3ページをご覧ください。1行目の後半から富谷ジャンクションのフルジャンクション化について追記しております。2段落目には、令和5年、基準年における本市の市土面積に占める森林や農地等の面積を更新しております。続いて、下段の(4) 市土利用上の諸課題でございます。こちらの項目につきましては、宮城県国土利用計画等で、土地利用に関する課題を整理していることを踏まえまして、本市の計画におきましても、課題を整理した上で、基本方針を定めることとして、新たに追加した項目となっております。課題としましては4項目ございます。1つ目が、人口減少エリアにおける市土管理水準等の低下でございます。この項目の概要としましては、人口増加が見込まれるエリアには居住地の確保、既に人口減少等が進展しているエリアでは、土地利用の効率の低下が懸念されております。農業就業者の高齢化が進む中、営農等の効率化や新規就農者の確保のため、担い手への農地集積・集約を進めていくこと、市の持続的発展を維持し、市民が豊かさを実感できる市土づくりを目指す観点から、生活や生産水準の維持・向上に結びつく土地の有効利用・高度利用を一層、推進すると共に、市土の適切な利用と管理を通じて市土を荒廃させない取組を進めていくことを重要な課題としております。

続いて、4ページをご覧ください。2つ目が、自然環境と景観等の悪化でございます。概要としましては、大亀山森林公園等の自然環境は、次世代に引き継ぐべき貴重な資源でありながら、今後、農林業従事者の減少や高齢化等による人手不足を背景として、人の手が入らなくなることにより、自然環境や景観の悪化、野生動物の増加による農作物等への被害などが懸念されます。今後は、自然環境の保護を行うエリアと、人為的土地利用を進めるエリアを適正な住み分けを進め、地球温暖化対策として、国を挙げて進めている再生可能エネルギーの適正・有効な利用を本市でも進める必要があります。一方で、太陽光発電等の再生可能エネルギー利用による発電施設等の整備拡大は、山間部の森林に設置されることが多く、森林減少の一因となっていることから、再生可能エネルギー発電施設の設置における様々なリスクやメリットについて、適正な指標を用いて科学的に比較考量しながら、最適な土地利用を図っていくことが求められております。続いて、3つ目の安全・安心な市土利用につきましては、全国各地で自然

災害が多発しており、本市においても、富谷市地域防災計画等を策定しておりますが、将来予想される大規模災害の発生に備え、土砂災害警戒区域など災害リスクの高い地域における土地利用のあり方についても、適切な避難行動や土地利用の転換等、幅広い対策の検討が求められております。続いて、一番下、4つ目の多様な主体の参加と官民連携による地域課題の解決でございます。市内の一部エリアでは、人口減少等の進行により、管理不全の土地や空き家の発生が懸念されるなか、適正な市土利用・管理を推進するに当たっては、市民の発意と合意形成を基礎として、民間企業等の多様な主体の参加や官民連携による取組を促進していくことが重要としております。

続いて、5ページと6ページにつきましては、先ほど資料1の総合計画基本構想答申案の土地利用の基本方針として、ご説明いたしましたので割愛いたします。

7ページをご覧ください。(6) 利用区分別の市土利用の基本方向でございます。市土利用の基本方針を踏まえまして、今後の利用区分別の基本方向につきましては、現行の計画を基本としておりますので、大きく修正した点のみご説明いたします。1つ目の農地でございます。後半部分で、デジタルや新技術活用の観点から、スマート農業の加速化による生産性の向上と、鳥獣による農作物被害への対策、良好な都市環境の形成、災害時の防災空間の確保の観点から計画的な保全と利用を図るとしてしております。併せて、再エネの導入にあたっては、農業生産の基盤である優良農地の確保や農村地域の活力向上に配慮しながら、本市の再エネ設備設置条例に即して、自然環境と市民の生活環境等に配慮するとしております。2つ目の森林につきましては、農地と同様に、2段落目から再エネ発電設備の設置について、再エネ発電設備設置条例等に即して、適正な土地利用を行うものとして追加しております。

続いて、8ページをご覧ください。中段の⑤宅地でございます。5行目の真ん中になりますが、既存住宅地においては、耐震・環境性能を含めた住宅ストックの質の向上を促進し、低未利用地の有効利用等による緑地空間やオープンスペース、地域福利増進施設等の確保や生活道路の整備を進めるなど、良好な居住環境の確保を図るとして、既存住宅地に関する対応を追加しております。続いて、⑥その他に関しましては、主に公共公益施設用地になります。

9ページの1行目になりますが、公共公益施設用地につきましても、太陽光発電等の再エネ発電設備の設置にあたっては、地域との共生や環境の保全に配慮した設置を進めること、施設の整備については、災害に強い構造とし、災害時における施設の活用に配慮すると共に、空き家・空き店舗等の活用等に配慮する内容を追加しております。⑦の市街地につきましては、概ね現行計画のとおりとしております。第2次富谷市国土利用計画案の市土利用に関する基本構想につきましては、以上となります。

(風見会長)

ありがとうございます。国土利用計画の案ということでご覧いただければと思います。冒頭にありましたが、国土利用計画法第8条があり、宮城県の国土利用計画がございます。それに基づいて、各市が国土利用計画を定めるということになります。私は、都市計画マスタープランについても十分見てきましたけれども、国土利用計画はどちらかというと、総合計画の中でも特に都市計画的な部分をおさらいしている部分になるものと考えております。そのような観点で、ぜひ皆様には、国土利用計画を実際に総合計画の中で展開していくときの整合性についてご確認いただきまして、何か気になる点等があれば、ご質問いただきたいと思います。只今のご説明の中で、用語を含めて質問等はございますか。難しい用語もありました。「市土」という用語も私の中では何となくしっくりこないのですが、このような専門的な言い方をしています。大亀山森林公園や県民の森についての話もあれば、インターチェンジの話もあ

りました。大きな国土利用計画の中で、富谷市に影響がありそうなことがどのように書かれているかという視点でご覧いただいて、何か気になる点があれば、次回、11月に審議いたしますので、それまでにご意見をまとめていただければと思います。

国土利用計画は個性というよりは、県の国土利用計画と整合させながら、富谷市としてしっかりと定めておきたいことがあれば記載するというものになりますので、若干大がかりな表現になるとは思いますが、そのあたりはご承知いただければと思います。特に今回は、審議事項というよりは皆さんのご意見をいただきたいと思います。本日も後ほど、恒例の一巡でご意見をいただきたいと思います。この場ではよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(風見会長)

続きまして、議題の(4) 富谷市総合計画・後期基本計画及び第2次富谷市地方創生総合戦略の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料5、6、7により進捗の報告

(風見会長)

こちらについては、少し時間をとって審議させていただきたいと思います。ご覧いただいたとおり、数値目標というものは微妙で、数値だけではなく色々な質的なものもございます。それから、今からは変えられないのですが、目標が適切であるのかということも含めて、今後に向けて俯瞰的な分析が必要だと思います。

はじめに私のほうから、基本方針1の2-1 農業の「⑤新たな特産品開発数」につきましては、先ほど、毎年継続的に対策を取っており目標を達成できる見込みとの説明がありました。このように、現状の数値に現れていないところもあろうかと思しますので、そのあたりはご説明をいただく必要があるかもしれません。ざっと見て達成率が8割、9割の項目は良いとして、達成率が低いものもあります。基本方針1の2-3 観光・地域振興の「⑦市内の観光に対する満足度」は達成率が49.5パーセントであり、基本方針2の3-1 芸術・文化の「⑪の文化活動に対する市民満足度」は達成率が61パーセントですので、原因は何か、あるいは何かしら対策を練っているのかについて、お聞きしたいと思います。このような形で見ていくと、基本方針2の1-1 教育・青少年健全育成の「⑪学校支援ボランティアへの参加者数」などの6割、7割の項目は要改善の項目とするとして、基本方針3の2-2 障がい者・高齢者支援の「⑫重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業交付率」の達成率45パーセントや、基本方針4の1-2 防犯・交通安全・消費生活の「⑬通年防犯パトロール実施町内会数」の達成率56.3パーセントに目が向いてしまいますので、事務局から原因や対策が取れているのかについて、ご説明いただけますでしょうか。各担当部局からでも結構でございます。

(保健福祉部次長)

保健福祉部の関谷です。基本方針3の2-2 障がい者・高齢者支援の「⑫重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業交付率」の達成率が45パーセントになっていますが、この事業の他に令和5年度から「重度障がい者への燃料券の支給事業」を開始しておりまして、燃料券か、福祉タクシー券か、「とみばす」か

を選択していただくような形に変更となっています。選択肢が増えているので、市民サービスに向上にはつながっているものと思いますが、この項目の数値的には下がってしまっていると分析しております。次の計画では燃料券の交付率も含めて考えてまいります。以上となります。

(風見会長)

わかりました。政策的に色々な補足政策が出ており、それが原因ということであれば、その部分の説明も補記していただけると良いかと思います。基本方針1の2-3 観光・地域振興の「⑦市内の観光に対する満足度」はいかがでしょうか。

(経済産業部長)

経済産業部の高田でございます。よろしくお願いします。富谷市の観光という時に思いつくのは「とみやど」ということで、一生懸命、発信・アピールをさせていただいております。10月11日、12日には「全国発酵食品サミット」という富谷市ではじめて開催されるイベントを用意しておりますが、こちらでも「とみやど」の良いところを十二分に皆様に発信していきたいと考えております。それから、12日には「街道まつり」も同時に開催する形になりますので、こちらのほうもしっかりとアピールをして、市民の皆様にも参加していただきながら満足度を高めていきたいと考えているところでございます。

(風見会長)

ありがとうございます。この項目については逆にもっと満足度が高くても良いのではないかと思いますので、お聞きしたところではありました。今後、しっかりと数字が上がってくるはずだと私も思っております。続いて、基本方針2の3-1 芸術・文化の「②文化活動に対する市民満足度」は達成率が61パーセントということで、6割ですので、良いと言えば良いのですが、いかがでしょうか。

(教育部長)

教育部長の高橋でございます。基本方針2の3-1 芸術・文化の「②文化活動に対する市民満足度」につきましては、同じく「⑩学校教育に対する市民満足度の向上」、「⑪学習活動に対する市民満足度の向上」、全てにおいて言えることだと思うのですが、市民に満足していただけるアピールをしていないことが原因だと考えております。学校教育の現場では特色のある取組を沢山いただいております。ただ、それを地域の方々や市民にアピールをしているかという点、それが不足しているのではないかと思いますので、これからホームページ等でたくさんアピールをしながら取組を進めていきたいと思っております。

それから、「⑫学校支援ボランティアへの参加者数」につきましては、ボランティアをしていただいている方がかなり高齢になっている状況でございます。沢山ご支援をいただいておりますけれども、人数が減少して、なかなか支援したくてもできないという状況なのではないかと考えております。若手育成ではありませんけれども、色々な方に参加いただけるよう、こちらでもアピールしていく必要があると思っております。以上でございます。

(風見会長)

わかりました。アピールをこれから進めていくために、改善できる施策、対策を考えていただくということで理解しました。続いて、基本方針4の1-2 防犯・交通安全・消費生活の「⑬通年防犯パトロール

実施町内会数」はどうか。人材的なものなのでしょうか。

(総務部長)

総務部長の高橋でございます、基本方針4の1-2 防犯・交通安全・消費生活の「㊸通年防犯パトロール実施町内会数」は達成率が56.3パーセントということで、パトロール実施町内会の数が少なくなっているということです。防犯の対策としましては、他の対策として防犯カメラ設置を進めておりまして、毎年5台ずつ設置するという取組を進めているところでもございます。また、「富谷市安全安心メール」というもので、防犯についての情報を市民の皆様に提供している取組も行っておりますので、それらがあつての数字と分析しております。「㊹交通事故発生件数」では事故の発生件数を目標にしておりますが、各項目の数値目標が適切であったのかということについても、次の計画に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

(風見会長)

ありがとうございます。基本計画については以上ですが、資料6、7の総合戦略についても達成率が低い項目を挙げてみます。達成率が高いものは、十分に頑張っておられるということで理解しております。基本目標2のKPI「新たな特産品の開発」の達成率は50パーセントですが、先ほど達成できる見込みとの説明がありました。基本目標4のKPI「市民協働による公共インフラ維持管理団体数」については達成率が33.3パーセントということで気になっているのですが、こちらは事務局から何か説明はありますか。場合によっては、次回にご説明ということで準備していただければと思います。最後に、資料7の地方創生交付金充当事業のKPIについて、「地域商社の商品開発及び販路拡大における年間売上金額」と「荷宿を拠点とした地域に貢献する事業を営む学生起業家数」の達成度が低いので、これらについても次回までにお調べいただいて、ご回答いただければと思います。

数字のことを議論しましたが、私からあえて申し上げると、数字だけで表現できないところもありますので、あまり数字として上手くいっていないということだけで評価することがないようにお願いします。私も数値目標と戦ってまいりましたが、数値目標は設定が難しく、逆にこれだけ設定されたことに敬意を表します。数値目標というものはどうしても数字が出てきますが、達成度につきましては色々な事情があると思いますので、しっかりとご説明ができるようにご準備いただけると良いと思います。達成度が上がっている項目もこれだけしっかりとありますし、達成していない項目もかなり高い水準でありますので、もちろん課題はありますけれども、全体としては大変頑張っておられるだろうと評価してよろしいのではないかと思います。ただし、数値目標は課題のために作るものになりますので、政策をどう科学的に進めるかという意味で、数値だけでは見えない理由の部分と、そこから見える対策について、達成度が低い項目についてはご説明いただけたら嬉しいです。各部局で準備も必要でしょうから、次回お願いします。審議は以上になります。

今日の審議をおさらいしますと、基本構想につきましては、皆様の貴重なご意見がまとまった基本構想をこの後答申させていただきます。これまでのご審議、ありがとうございました。また、基本計画素案につきましては、ご覧いただきまして、特に気になることがあれば、この後に一巡いたしますのでご意見をいただければと思います。国土利用計画等につきましては、審議自体は次回以降になりますが、感想や何か気になる点があればいただければと思います。また、数値目標の達成状況につきましては、只今申し上げたとおり、次回また追加の説明があると思いますが、何か気になる点がありましたらご発

言いただいても構いません。それに加えて、総合計画の基本構想・基本計画という全体の枠組みが見えてきましたし、推進目標も概ね見えてきましたので、全般的なご意見でも結構でございます。また、今後のまとめについての期待や課題についてもお話いただければと思います。それでは、1人2、3分程度でお願いできればと思います。いつも通り、時計回りで進めたいと思いますので、高橋委員からお願いします。

(高橋 (和) 委員)

宮城大学の高橋でございます。色々ご説明いただきましてありがとうございました。私からは、少し気づいたことをお伝えしたいと思います。基本構想に関しましては、事前資料で気になっているところも丁寧に直していただいて、本当に大変素晴らしい基本構想が出来上がったと思っております。それを踏まえ、基本計画の案を見させていただいた中で一番気になった点といたしましては、基本計画の中では子どもへの対応、高齢者への対応ということでしっかりと書いていただいておりますが、障がい児という言葉がないというところが気になりました。子どもの中に障がい児も含まれているのかどうかというところがあまり読み取れず、その部分について市民の皆様にどんな印象を持つのかというところが気になりました。障がい児、障がいのある子どもへの対応というものを基本計画の中で見えるようにしていくというところをご検討いただければと思います。

それから、国土利用計画につきましては、これは公表があった今日の今日で難しいところだとは思いますが、病院の誘致が決まったということで、これから病院の移転に伴って大きく地域の状況が変わってきているのではないかと思います。そのことが今後の計画にどのように反映されていくのか、それも含めた中での資料案づくりをしていっていただきたいと思います。

また、今後、将来人口の予測値として2060年までに約7,500人が増えるというような試算をされているという中で、国土、国の方針というところもあるかと思いますが、富谷市の特徴である住宅と田園、それから農地、そのバランスをどのように取りながら、満足のできる富谷市にしていくのかというところが見える形になっていると、計画として非常に納得のいくものになるのではないかと思います。

最後に、数値目標の成果ですが、やはり数値というものは問いに対しての回答の割合になります。市民アンケートで満足度を聞いている項目では、どのような聞き方をされて、このパーセンテージになっているのかということが気になりました。満足していないのか、あるいは知らないのかということによっても、何を改善すべきかが変わってくるのではないかと思いますので、そういった点をご検討いただければと思います。私からは以上になります。

(風見会長)

的確なご意見ありがとうございます。全てそのとおりで、病院の件につきましては、本日しっかりと発表されたというところでもありますし、方針に対しての影響はあろうかと思うので、検討をお願いしたいと思います。その他、障がい児等の言葉に関してのお話がありました。事務局から何かお答えすることはありますか。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。内容につきましては、これからますます精査をしてみたいと考えておりますので、しっかりとご意見を反映させていきたいと思っております。

(風見会長)

それからもう一つ、市民アンケートの満足度のところは確かに気になります。上手に聞いていない、せっかくの満足度が伝わっていないということがないように、もう一度、確認いただければと思います。個別のところは、今後の事務局の作業に戻したいと思います。それでは、阿部委員お願いします。

(阿部委員)

お疲れ様でございます。今日の審議では総合計画の基本構想の答申案ということですが、5月の審議会での皆さんから意見としてあった、市民と協働でのまちづくりや子どもたちから高齢者までといった、まさに今回の総合計画の中でも非常に大事な文言が入っておりました。これから基本計画に具体的な目標を立てて、達成していくというところまでいければ非常に良いと思います。それから、産業経済フレームのところで、市民所得も増えますというところがありました。今回もまた同じことを言いますが、審議会には商工会の支部長という立場で出席しておりますので、この市民所得が上がることは非常に良いことではないかと思います。

それから、国土利用計画案については、国や県で決めたこと、色々なことの中での動きになると思いますが、具体的に富谷ジャンクションがフルジャンクション化するという部分は、当然、工業団地の関係もあると思いますが、田園都市を目指す中で周辺の田んぼなどでは結構開発できる土地があります。市街化調整区域などの縛りもあるかと思いますが、やはり企業誘致を進めて雇用も増やしつつ、富谷市の中でしっかりと働ける、住んでもらうことも考える必要があると考えます。公共交通の部分も、病院の誘致が決まったということで、市長をはじめ、担当課の部長、課長たちも動いていただいていると思いますが、早め早めの対応が必要だと思います。話はずれますが、我々、市民は非常に物価高というところで、税金も抑えられれば生活も豊かになるのではないかとということで、大きい事業やハコモノだけではなく、国、県、市で、塩梅よく動いていただきたいと考えております。この総合計画があって、当然目標があって、施策があって、それで市民が満足するというところまで全部が塩梅良くいくことはないかと思いますが、目標達成というよりは市民からの満足度というところで結果を出せば良いのではないかと思うところでございます。以上でございます。

(風見会長)

ありがとうございます。大変貴重な意見だと思います。都市の骨格を作っていくというご意見だと思いました。これから病院が作られて、色んなインフラが作られてくると、確かに住宅需要も増加していくものと思います。先ほど、高橋（和）委員からもありましたが、都市が成長することを考えている以上、それに対するインフラの整備については、確かに気になるところでありますが、この点は市でもしっかりと考えていただいていると思います。特に県や国との連携が必要になると思いますので、経済が活性化して、そして働く場ができるということが、これからの成果として見えてくるというところをぜひ計画に組み込んでいただくことをお願いしたいと思います。ありがとうございます。それでは、成澤委員お願いします。

(成澤委員)

七十七銀行の成澤です。今回、基本計画のところで若干お話をさせていただきたいと思います。大変ボ

リ्यूームのある基本計画案になっておりますので、一通り拝見しましたけれども、皆さん大変ご苦労されたのではないかと考えております。基本構想については大局的なビジョンなのに対して、今回の基本計画はビジョンを実現するための具体的な施策ということで、富谷市が目指すまちづくりの方向性等が、より具体的なイメージとして湧いてきて、私なりに理解がだいぶ深まってきております。

その基本目標の中で、今回新しいエッセンスということで、「みんなで取り組みたいこと」が盛り込まれておりますけれども、ここはもちろん施策の内容、中身が重要なのは当然ですけれども、今回のこの基本計画のポイントは、まさにこの「みんなで取り組みたいこと」の部分にあるのではないかという印象を受けました。富谷市の素晴らしいところは、市民と協働で作り上げることや、市民が主体的に、かつ意欲的に色々な政策に参加するという土俵ができていて、その機運が醸成されているところにあると思います。この「みんなで取り組みたいこと」という部分が盛り込まれてきた意味というのは、非常に大きくて素晴らしいことだと感じました。その上で、11月に向けて色々とブラッシュアップされていくのかと思いますけれども、この「みんなで取り組みたいこと」の内容をもう少し膨らませていただけることを期待しております。

あとは、全体的な文章量という意味ではすごくボリュームのある部分とコンパクトにまとまっている部分があって、実際に見る人は個人が興味関心のある部分しか見ないこともあり得ると思いますので、そのあたりの文章量のバランスも意識して作っていただければと考えております。全体感としては、非常に内容の濃い充実したものに仕上がってきていると思いますので、また期待したいと思います。以上です。

(風見会長)

ありがとうございます。「みんなで取り組みたいこと」について、事務局から趣旨をご説明いただけますか。

(事務局)

成澤委員のお話のとおりでございます、「みんなで取り組みたいこと」は、まさに次の本市の総合計画の中で特徴づけていきたいと思っている箇所でございます。まだまだこれから市民からご意見をいただいて膨らましてまいりたいと考えております。

(風見会長)

総合計画の場合、アクションプラン的になったときに、3者と言いますか、市民と行政、企業といった人たちがどのように取り組むのかということを明記していくことはとても重要だと思います。確かに富谷市では市民力が一番大事ですので、その点についてどのように書くのかということを次回、しっかりと行っていきたいと思っております。また、それが特徴となれば良いと私も思いますので、そのあたりは是非、皆さんにご意見いただきたいところです。ありがとうございます。それでは、石井委員お願いします。

(石井委員)

お疲れ様でございます。まずは、病院の誘致、誠におめでとうございます。私は、仙台市民でございます。東北医科薬科大学の若林病院は、私の家から歩いて5分ぐらいで、子どもが小さい頃から若林病院にかかっておりますが、あくまで東北医科薬科大学の新病院ということで、ご説明いただきありがとうございます。

ございます。病院の誘致は富谷市にとってすごく大きいことだと思っていまして、まさに若生市長がおっしゃる「住みたくなるまち日本一」に一步近づくことになります。

本題になりますけれども、今日の会議で私自身、非常にすなりと理解できたのが、この基本構想があって、基本計画がある。そして、この数値目標は、会長がおっしゃった通信簿だと思いますが、最終的にKPIがあって、これにもとづいて色々な施策を進めるということになっていて、非常にわかりやすいと思っています。内容的に何ら異議はないのですが、これを市民の皆さんに理解してもらう必要があるのではないかと思います。「基本計画とか基本構想とは、どっちがどっちだ」と、普通の人はわからないと思います。核となる基本構想があって、それを基に前期の基本計画が5年間あって、KPIがあるといった資料を作るだけではなく、理解していただくことが非常に重要だと思いますので、そのようなところを是非お願いしたいと思います。以上でございます。

(風見会長)

ありがとうございます。総合計画を市民に公表し、パブリックコメントその他もやっていきますけれども、やはりパンフレットのようなわかりやすいもので理解していただいて、これだけ取り組んでいます、またご意見をそこに取り入れたいですということを伝えたいと思います。そのあたりは事務局で、どうすれば市民に広げていけるのかを考えていただければと思います。大変重要なところだと思います。ありがとうございます。それでは、大川原委員お願いいたします。

(大川原委員)

キスケフーズの大川原です。よろしくお願いいたします。今回、総合計画の基本構想の答申案ということで拝見しましたが、皆様の意見が反映もされ、文言一つ一つ、一字一字、しっかりと赤字で修正されているところが素晴らしいと単純に思ったところです。それから、基本計画のところについては、本当にすごいボリュームがあって、これを本当に実行できるのだろうかと思うくらい、この計画を立てる段階ですごい力が入っているところがあると思いますので、もう少し市民にもご理解いただければ良いと思います。こういう施策をしっかりと実行していますというようなところは、意外と弊社のメンバーには知られていないと思ったところで、私も機会があれば伝えるようにしていますが、分野として非常に興味が偏っているという現状があります。色々と広める機会はあるのでしょうか、もう少し市民に伝えられるとやりがいが出てくるのではないかと思います。

それから、別件になりますけれども、おかげさまで、先日新たに飲食店をオープンいたしました。特にお盆の時期は想像以上にお客様がいらっしゃって、牛タンの店舗は50席以上あるのですが、初めて並びが出るような状態でした。ですので、これからラーメンの店舗も含めてさらに求人をしていく予定になっておりますので、微力ながら富谷市の雇用の創出に貢献できるというところがございます。また、ラーメンの店舗では、高校生のアルバイトが多いので、そういった方々に色々と社会人としての人材育成も含め、もしくはできるだけそのまま正社員として働いてもらえるような道筋もつけながら研修にも力を入れて、地元の採用にも力を入れていきたいと改めて思っているところでございます。それらと合わせて、富谷市のふるさと納税用に商品を提供させていただいているのですが、こちらにつきましても今後のイベント等への参加も含めて、PRする機会もご検討いただけるということでしたので、そういった機会があれば、仙台だけではなく、富谷市にも牛タンがあるというところをPRしてまいりたいと考えております。以上です。

(風見会長)

ありがとうございます。基本計画のボリュームについては、これは自治体の総合計画なので膨大になっているのだと思いますが、先ほど大川原委員のお話のとおり、それぞれご自身の関連するところをご覧になると思いますので、思いつきですけども、YouTube で見られるようにするなど、今回せっかく基本目標にまとめたタイミングになりますので、今の若い人たちにもわかりやすく広められると良いのではないかと思います。産業の点でもキスケフーズに富谷市に来ていただいたりして、地域の方々がどのように参加しているのかということも、総合計画の施策の延長上にあるわけですので、そういったものがわかるような、そんな YouTube を作りたくまりました。無理難題を言っておりますけれども、事務局にはそういったことも踏まえて、パブリシティをいかに上げていくのかを考えていただければと思います。それでは、高橋委員お願いします。

(高橋 (知) 委員)

東向陽台中学校の高橋です。今回、資料5を見て、子どもから高齢者までという視点で書かれておりました。本当に人口がこれからどんどん増えてくる、そしてそれに対するケアも含めたまちづくりということで、今回、救急搬送がすぐにできる病院も設置されることが決まったということで、本当に心強いと感じているところです。先ほど高橋 (和) 委員からもお話がありましたが、市として給食の無償化であったり、それから様々な子どもたちに対するケアとして富谷中学校西成田教室の開設であったり、本校であったりということで、市としても本当に手厚くケアをしていただいているというところがありますので、学校関係者としてもっとアピールしていかなければならないと感じたところです。

加えて、少し考えさせられたのが、資料5の③⑤、③⑧、④④といった町内会に関する項目についてです。最近感じているのは、町内会が新しくできた中で、町内会としての役割、それから子ども会として集まるということは、もしかしたらコロナを経て少しずつ縮小化し、形が変わってしまったのではないかと感じております。おそらく、高齢者もどんどん増えてきて、そこともつながっていかねばいけない、そういったつながり方であったり、町内会だけではないところのつながりであったり、もちろん町内会の活性化も必要かもしれませんし、それから、子ども会もコロナで1回止まってしまったものを動き出さなくてはならないといった時に、やはり新たに立ち上げるのは難しいと言いますか、大変だということを今ひしひしと感じているところであります。これから、こういったつながりを学校関係者として進めていかなければならないと改めて感じています。例えば、この③⑧の項目で、通年防犯パトロールの実施町内回数がぐっと減ってしまっていたり、自主防災組織の設立数も減ってしまっていたりします。これから子ども、高齢者、全ての世代にとって安全・安心なまちのことを考えていくと、学校関係者として何かやっていかなければならないと改めて感じた次第です。

(風見会長)

ありがとうございます。これも大変貴重なご意見で、大学でもコロナの後に学生会の学生活動を復活させるのが大変です。学園祭や日頃の付き合いしてきた関係というのは、特にコロナでは打撃を受けておりますので、対策が必要ではないかと思います。ただし、その話は、学校や自治会全部含めて地域のコミュニティを再生していく、再構築していくということをしっかりと据えないといけなないので、自分も専門家として総合計画をもう一度そういう意味で見直した時に、コミュニティ、市民力という言い方を

しておりますけれども、コミュニティでもう一度しっかりと育成、熟成をしていく、再構築と言うか熟成でも良いのですが、それを書き加えていただけるようなところが出てくると良いのかもしれませんが。施策の中にしっかりとうたっていれば、それが市民力になり、地域の力、地域力になると思います。貴重なご意見ありがとうございます。学校も含めて、地域が一体となって、コミュニティの力を上げていくということをやっていければと思います。ありがとうございます。それでは、菅原委員お願いします。

(菅原委員)

社会福祉協議会の菅原です。よろしくお願いします。基本構想案は、委員の皆さんからの意見をしっかりと取り入れていただいて、私の感想ではすごく満足度が高い案になったと思っています。次の基本計画では、最初に見たときに斬新だなと感じたところは、「みんなで取り組みたいこと」という部分です。今までこういった計画は無かったので良いとは思って見ていたのですが、気になった点として、基本理念に「市民のために、市民と共に、市民が主役のまちづくり」が重要だとしっかりと書かれている中で、「市民に期待すること」という言い回しが誤解を招くのではないかと少し懸念されました。その次の欄の「市民と行政が協働で取り組めること」は、まさしく基本構想にもうたわれているところかと思いますが、「市民に期待すること」という言い回しは、市民の皆さんに誤解を招かないような文言に整理していただけると、さらに良くなると思ったところです。

成果目標につきましては、先ほど風見会長から話が出ておりましたけれども、私もパッと見て、市民アンケートでの満足度調査なので、何をもちて満足しているのかいうところまではなかなか測れないところなのではと思いました。例えば、「⑩歩行者等の安全な道路通行に対する市民満足度の向上」が未達成となっておりますけれども、本当に市で大きな道路ではない道路や通学路など、そういったところでもすごく細やかに、子どもたちが安全に通学できるような環境整備をされていると思っています。私も通勤で歩きますので歩道は気になるところですけれども、すごく改善されていると思いながら、毎日歩いておりますので、本当にこの項目が未達成になっていることはすごく残念だなと思ったところでした。先ほど風見会長がお話しされたように、数値だけでは評価できない部分が大きくあると思ったところですので、数値は数値として捉えながらも、その背景なども含めて評価できれば、なお良いのではと思ったところです。以上です。

(風見会長)

ありがとうございます。まず一点目ですけれども、「市民に期待すること」という文言については、私も少し違和感がありまして、市としての総合計画の立場から言えば、市民の参画のあり方を提示することかと思いますが、期待というと確かに誤解を招くのではないかと感じます。皆さんも同じように思われる方がいらっしゃるの、文言を修正すべきではないかと思っています。市民参加であり、行政、企業それぞれの役割がありますので、それを明記するということだと思いますが、市からの一方的な期待と見られると違うのではないかと思いますし、そのあたりはまた改善していただきたいと思います。事務局から、何かございますか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。まさに、皆さんからいただいたとおりだと思っております。私どもが

大事にしたいのは、市民の皆さんと何ができるのかというところを入れておきたいということで、今回この部分を入れさせていただいておりますけれども、これから整理をしながら検討していくところですので、よろしくお願いいたしますと思います。

(風見会長)

ありがとうございます。おそらく期待という市からのベクトルではなく、市民が市の行政やまちづくりにどのように参画できるかという視点で書いてあれば、同じ内容でも捉え方が違うと思いますので、次回までに検討いただいて、整理をお願いします。

もう一つは、達成目標については、先ほども低いところは、説明責任もあるのでどうしてもお聞きしましたけれども、数字で表せない部分として、教育でも子どもたちの成績だけでは何とも言えないのと同じでして、通信簿をつける辛さもあります。オール1の通信簿では問題がありますけれども、そういう意味ではもっと高いはずだという皆さんの期待が込められているのだと思います。先ほどのアンケートの書き方も含めて、全て良いということはないと思いますし、それぞれの課題が見えてくることは良いと思いますが、数値目標と達成度が独り歩きしないように、ご説明も丁寧にしていただけるほうが良いのではと思います。ありがとうございます。それでは、宮崎委員をお願いします。

(宮崎委員)

東向陽台中学校PTA会長の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。まず、基本計画ですが、しっかりと、かなりのボリュームの情報量で、こちらを作成されたのは大変なご苦労だったと思います。本当にありがとうございます。この中で先ほどからお話が出ておりますけれども、「みんなで取り組みたいこと」という部分について、「市民に期待すること」という文言の修正についてはご検討いただけるかと思いますが、この「みんなで取り組みたいこと」という部分があることによって、市民の皆さんには自分ごととして、まちづくりについて考えられるような内容になっていると思いますし、すごく良いと感じました。

それから、資料5の成果目標の達成状況について、気になったところですが、「⑩学校教育に対する市民満足度の向上」というところで、先ほどアピール不足があったということで、ご説明いただきましたけれども、私は小学校の学校評議員もやらせていただいております、学校の授業の様子を見させていただくことも多いのですが、それを見させていただくと先生たちは授業に対して色々と工夫をされていまして、いつも感心するばかりですので、私としてはすごく満足度が高いです。ですので、市民にとって知る機会がない、市民が知らないためにこういった結果になっていると感じて、すごくもったいないと思いました。

また、「⑪学校支援ボランティアの参加者数」も未達成ということでしたが、こちらも先ほどご説明いただいた中でボランティアの高齢化というお話がありました。確かに学校支援ボランティアは、退職されて、子育ても終わった方がボランティアに登録されて、学校の教室の支援をいただいている方が多いと思います。私は、小学校の時にPTA会長していましたが、子育て世代の保護者の中では、共働きでお忙しい方もたくさんおられると思いますが、一定数、子育ての合間でちょっとした時間が空いている保護者の方も結構いらっしゃるという感じを受けておりました。そういった方たちにも学校支援ボランティアに参加いただくことによって、子どもがいつも学校で、どういう形で過ごしているのか、子どもの様子を見ることもできますし、先生とも交流を図る、学校への理解も深まるといったこともあると

思います。学校の先生は、保護者の対応が一番大変という話を聞いたことがありまして、保護者と学校の関係性も良くなるきっかけにもなるのではないかと思います。私は子育て世代ではありますけれども、学校支援ボランティアにも参加できる状況であればぜひ参加したいと思いましたので、逆に子育て世代は学校支援ボランティアにどうやって参加すれば良いのか、登録すれば良いのか、結構知らない方は多いと思いますので、そういったところをもっと発信していけると、若手の育成と、学校教育に対する市民の満足度が関連して上がっていくのではないかと感じました。富谷市は、給食の無償化であったり、児童クラブも学校の敷地内にあったりということで、私は子育てがすごくしやすく大好きですので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(風見会長)

ありがとうございます。今のお話で確認しておかないといけないのは、満足度調査の際に満足度を測るだけの情報が伝達しているかという点です。そういう意味では、先ほど伝達プロモーションと言いますか、行政の場合には情報の開示であったり、伝達だったりがとても重要だと思います。それから、アンケートの回答項目は今後検討していただくと良いのではないのでしょうか。

(若生市長)

アンケートの件について、副市長からご説明します。

(風見会長)

武内副市長、ご説明願います。

(武内副市長)

成果目標の満足度の数字ですが、まちづくり市民アンケートに基づいております。回答の選択肢が、「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」という5つがあります。例えば、「⑩幹線道路の移動しやすさに対する市民満足度の向上」ですが、50パーセントの目標に対し、48.2パーセントで未達成となっています。実際の回答者を見ますと1,226件中、「満足」が191件、「やや満足」が400件、「普通」が347件、「やや不満」が148件、「不満」が88件ですので、「やや不満」と「不満」だけでだいたい約240件と1,200件の2割程度となっています。結局、選択肢の中で「普通」という選択肢を選ぶ方が非常に多いために、満足度と言った時に、この「普通」の回答が多くなることで、「満足」あるいは「やや不満」を足した比率が低い数字で出てしまうというところがございます。この点は内部でも議論をして、この選択肢のあり方はどうだったのかという反省をしているところでございます。そういった状況もありまして、先ほど菅原委員がおっしゃったように、実感と数字が少しずれているところがありまして、私たちもこの出し方はどう考えたら良いのかという中で、やはり「不満」と「やや不満」の部分で、ご不満な部分については2割ぐらいという部分を少し表に出した言い方をすると、実際のご不満層の表示の仕方として良いのではないかと考えています。そうでないと「満足」、「やや満足」だけで、結局、5割以下の方々しか満足していないという印象を与える部分があるのではないかとということで、非常に課題として思っているところでございます。

(若生市長)

私も今回、こういった結果を見て違和感があったので確認しましたが、前回の第1次総合計画に際してのまちづくり市民アンケートでも選択肢に「普通」を含めて同じ形で実施しておりました。武内副市長は宮城県で長年仕事をされていまして、この手の調査の際には「普通」という選択肢を外して実施することもあり、選択肢としては、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」ということでした。今回、我々も注意しなければいけなかったですが、第1次の際の「普通」の選択肢がアンケートに入っていたので、どうしても比較するのに同じ指標で出してしまったというのが今回の問題につながっています。委員の皆様にはその背景をご理解いただいて、数値的には明らかに「不満」「やや不満」という人がかなり少ない割合となっています。

(風見会長)

よくわかりました。全く想像どおりで、質問して良かったと思います。「普通」を入れると、大体そこに集まる傾向があるので、基本的には、分けるとどちらかに行くというのはもちろんありまして断言はできませんけれども、恐らく「普通」と言われる方は、良い評価をされていることのほうが多いと思いますので、その票を失っているのだと思います。その部分をどう表現するかということになりますが、数値は数値ですので、例えば「普通」を入れるとこうなるという言い方もありますし、「不満」「やや不満」の度合いはこの程度で少ないという言い方もあると思います。あくまで説明ですので、そういった認識ということでも良いと思います。ただし、「普通」が選択肢にある以上、正直その部分は判定が難しいところであるという意見が出る部分もありますので、その表現にはお気をつけいただければと思います。ただし、これは低く出すぎているのではという皆さんの実感は、その通りだと思いますので、事務局でその部分の確認資料を次回まで作っていただくということではいかがでしょうか。委員の皆さんはどう感じたでしょうか。恐らく、「普通」の数字を全部入れるのは問題かもしれませんが、「普通」を入れたら、恐らく満足が7割、8割、9割になるのではと思います。そこは少しデータを見ながらになりますが、「普通」を半分加えただけでも違ってきます。高橋委員、いかがでしょうか。

(高橋委員)

調査結果は変えられないので、そのまま説明するしかないと思います。

(風見会長)

そうですね。これは解釈の話ですので、「普通」の部分を入れるとこうなるという言い方もありますし、「不満」「やや不満」という部分をとって見るとこうなるという言い方もあると思います。この段階になって一体それをどう解釈するかということは、論文的な問題なのですが、ただ解釈として見たときに、実際に「普通」を入れる、もしくは半分入れたぐらいの感覚が恐らく実感に合っていると思います。そういう数字を実態として我々としても見たいところです。評価はなかなか変えられないものがあると思いますが、正確な数字を知りたいということで、次回加工したものも見たいということでよろしいでしょうか。大変貴重な意見でした。副市長からの直々にご説明がありました。それでは村上委員、お願いします。

(村上委員)

地域密着型のNPOをしています、村上です。今、皆さんが順番でお話されて、大体気になるところははっきりしました。基本構想は修正していただいて素晴らしいものになっていると思いますし、基本計画としてもこれからの富谷市の未来を市民と行政と一緒に作っていくことも「みんなで取り組みたいこと」という部分に表れていたもので、富谷市らしさがすごく出ている基本計画だと思います。あとは計画に沿って、どのようにやっていくかがとても重要ですので、そこは勢いよく取り組む、市民と協働で取り組むという形で進めていってほしいと思いました。

国土利用計画につきましては、P4の(4)市土利用上の諸課題の②自然環境と景観の悪化のところで、わからないところがありました。「自然環境の保護を行うエリアと、人為的土地利用を進めるエリアの適切な住み分けを効果的に進めるとともに、地球温暖化による生態系への影響等、気候変動の影響を最小限度に抑えるため、国を挙げて進めている再生可能エネルギーの適正・有効な利用を本市でも進める必要がある」とあります。最後の段落で、「適正な指標を用いて科学的に比較考量しながら、最適な土地利用を図っていくことが求められる」という一文がありますが、これはどういう内容なのか興味がありましたので、質問いたします。

(風見会長)

事務局は今の時点での回答があれば、よろしいでしょうか。時間も押していますので、次回で良いですか。

(事務局)

次回に整理してご回答します。

(風見会長)

その点も含めて、特に富谷市では環境につきましても重要ですので、アクションプランにつなげるためのストーリーをしっかりと書いていただいて、期待しておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。それでは、増田委員お願いします。

(増田委員)

皆さん、お話をされていたように、基本構想はとても富谷市らしくて、良いものができたと思いました。皆さん、何人かおっしゃっていましたが、「みんなで取り組みたいこと」が載ったことがとても斬新だということでしたが、実は村上委員と私も参加した市民協働課の会議に参加した時に、当然市の計画でしたので、「市ではこういうことに取り組みます」ということを出してくださったのですが、市民協働であるのに「市がやりますだけで良いですか」という委員の皆さんの意見で根本から覆ったことがありました。実は答申の時期を先に伸ばしてもらってまで、私たちにもやれることがある、一緒にやれることもあるということを入れてもらったことがございました。それが富谷市だと思います。先ほど、この部分があることで自分ごとになるというご発言もありましたが、この部分を意識してしっかりと盛り込むことで、本当に他にはない計画になると期待しております。

それから、数値ですが、どうしても登録数といった目標になると、登録数が今年は増えたので何パーセントになったという話になると思うのですが、富谷市は市民力が高いのでボランティアのような活動

を勝手にやっている人たちもいますので、数値を見て、本当はもっと高いはずだと思えるところも富谷市の良さだと思っています。例えば、防犯に関して、私たちが住んでいる成田地区では「わんわんパトロール」というのがありまして、沢山の皆さんが「パトロールしています」という腕章をつけてワンちゃんと散歩をしています。そういった取組はこの達成状況には全く反映されておらず、町内会で組織した防犯ボランティアの数だけだと思いますが、いやいや実は活動している人はもっと沢山いると思ってもらえるところが富谷市の良いところだと思います。それを数値では出なくとも皆さんの意識として実感してもらうために、市の広報のSNS、インスタで「わんわんパトロール」を取り上げていただくとか、色々な情報をどんどん発信していただくと良いと思っております。以上です。

(風見会長)

ありがとうございます。市民力をどう表現するかについては、今回の基本計画はわかりやすく、良い提案だと思います。市民が何に取り組むべきかということをより具体的に書くのは、ほとんどの行政では難しいのですが、富谷市は逆で、それを皆さんは書いてほしいということなので、そういう意味ではすごくありがたいことです。ぜひ、この部分で市民が積極的に参画できるところがこれだけあるのだという総合計画にしていきましょう。富谷塾を含めてすごい市民力ですので、そういったこともしっかりとPRをして、皆さんにもっと市民活動に参加していただいて、本当にオール富谷で市民みんな一丸となって市を支えていくと言いますか、動かしていくということが、本当のまちづくりになりますので、そのような形で事務局としては検討を進めいただければと思います。ありがとうございました。それでは、新藤委員お願いします。

(新藤委員)

行政区長会会長の新藤でございます。富谷市では、定期的に検診を受けて病気を早期発見するという特定健康診査が、40歳から74歳までの被保険者を対象として、5月から6月にかけて実施されています。富谷市の受診率は約56パーセントということで、宮城県内でも上位の高い受診率です。これは私の推測ですが、各町内会での回覧等による周知性が高いことが理由だと思います。これから、東北医科薬科大学の病院が開設するまでに6年間ありますので、実質的にこの特定健康診査の受診率増加を進めるという方向性については重要性が増してくると思います。この「市民に期待すること」ではないですけども、町内会として回覧等でお知らせをすることが、非常に効き目があるのではないかと考えておりますので、これから行政区長が集まる会議もございますので、そういった点もお話したいと考えております。

もう一点、先ほど高橋（知）委員も発言されていた町内会活動の件でございますが、私も町内会の代表として非常に責任を感じています。来月9月25日に、行政区長が集まる情報交換会を開催して、そこでお互いに色々な悩み事や事前に決めたテーマでグループごとに会議をいたします。お互いに色々な良いものを吸収しようと、そんな会を設けています。富谷市の市民力についてはすごいものがありますので、今後の情報交換会の中でもお話をしようと思います。

それともう一つ、子ども会の件がありましたけれども、これは大変な問題になっていて、無くなっているところが多いです。ところが、私の日吉台2丁目では、子ども会の会員が2倍に増えております。なぜかという、私と子ども会の会長で色々アイデアを出しまして、幼稚園児にも入会いただいたからです。一般的に子ども会は、小学1年生から6年生までですが、私の近所だけでも、3歳児、4歳児の幼稚園児が3人、4人いらっしゃいまして、皆さんに入会してもらいました。お母さんたちは情報交換ができ

て喜ばれます。ですので、幼稚園児、未就学児童まで受け入れるとお母さんたちも非常に喜んでくれて幅が広がるということです。町内会としても補助金や助成金を含めて、子ども会を全面的にバックアップしています。未就学児童の入会は、私は良いアイデアだと思っております。以上でございます。

(風見会長)

新藤会長のところの自治会が元気な理由がわかりました。その勢いを伝播していただいて、特に自治会のリーダー養成といったことも含めて頑張っていただくことが重要だと思いますし、あとは枠組みを広げて考えるのも面白いと思います。そのあたりは市でも施策に上手く反映させながら、落とし込んでいただければと思います。ありがとうございました。大変盛り上がった一巡で、思ったよりも時間は押しておりますが、大変ありがたいことであります。それでは、最後に、若生市長から是非、最後に統括をお願いいたします。

(若生市長)

改めて、本日は大変お忙しい中、正直かつ忌憚のないご意見をいただきましてありがとうございます。まずは、この基本構想の答申案を本日ここに取りまとめております。心から感謝を申し上げたいと思います。先ほど、皆さんからお話がありましたように、基本構想につきましては、まず目指すべき将来像につきまして、第1次の総合計画に続いて、「住みたくなるまち日本一〜100年間ひとが増え続けるまち〜」としております。これは限りなく続けていくという将来像でございますので、そこは継承をしつつ、新たな視点ということで、まさに富谷市が誇る市民力、いわゆる市民が主役のまちづくり、そして市民力によって富谷市のまちづくりを進めるということで、基本理念をわかりやすく整理をしていただきながら、この基本構想を作っていただきました。改めて感謝申し上げたいと思います。この基本構想をもとに、それぞれのお立場から基本計画に向けての様々なご意見をいただいたところでございます。本日のご意見を含めて、これから本格的に基本計画づくりに入っていくわけですが、ぜひ、皆さんからの忌憚のないご意見、ご提案をいただければと思います。そして、第2次富谷市総合計画として、これからの10年間の目指す方向を示していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。最後に改めて感謝申し上げたいと思います。

(風見会長)

ありがとうございます。本日も大変活発なご議論をありがとうございました。総合計画審議会も数々参加してまいりましたが、楽しい意見がなかなかない審議会もある中で、やはり活発な意見が出る審議会は素晴らしいと思います。事務局は大変になりますけれども、それが正しい姿ですので、本日も本当に皆さんのご意見は素晴らしいと思いました。事務局、行政の側でしっかりとまとめていただければと思っております。私は第1次富谷市総合計画の後期から審議会の会長をさせていただいておりますが、第2次に向けて準備をしようと思ったつもりです。市民力は前々から感じておりましたが、田園都市の構想をしっかりと続けて掲げていただいたことは、大変嬉しく思います。富谷市は田園都市にふさわしいところで、東北でトップランナーだと思います。田園都市は、自立型の都市という意味で、地元の産業がしっかりと根付いて、自分のまちで生まれて、働いて、天国に渡っていけるまちが正しい姿ですので、自立した産業と美しい自然、教育など全てになりますけれども、それを全部盛り込まないといけないのは大変なことです。それでも大変楽しい作業になっているのは、富谷市ならではの姿だと思います。第2次の総

合計画ということで、しっかりとこれからの10年、また100年に向けて作っていきますので、今回は基本構想が答申となりますけれども、11月までには、基本計画をより吟味していければと思いますので、引き続き、お願いします。また、総合計画を作ってしっかりと実行するのがとても重要ですので、そういう意味では皆さんにぜひプレイヤーになっていただいて、しっかりと実現してほしいと思います。計画と同時に施策があつて実行があるのですが、富谷市には既にアクションが沢山起こっていますので、そのアクションをしっかりとフィードバックして、総合計画に位置づけたいと思います。行政主体でプロジェクトを作っていくということはもちろんありますけれども、市民主体のプロジェクトをしっかりと認め、それを市のプロジェクトとして位置づけていくという逆の形にしたいと考えます。そのようなことができる市はなかなかないので、本当に市民が柱になってくれるのであれば、沢山柱を作りたいと思います。重点プロジェクトとして、市民から上がってくるプロジェクトが立ち並ぶような、我が国でも初めてとして見られるような自治体の総合計画となればと期待しておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。市長を含めまして、行政もよろしく願いいたしたいと思います。それでは、以上で本日の議事を締めさせていただきます。委員の皆さん、ご議論ありがとうございました。

5 その他

※事務局より諸連絡

6 富谷市総合計画基本構想 答申

7 閉会